

# ソーシャルアクションアカデミー2022 ソーシャルリサーチ学科 調査報告資料について

本資料は、NPO・プロボノワーカー・学術研究者の三者による協働のプログラム「ソーシャルアクションアカデミー／ソーシャルリサーチ学科」（認定NPO法人サービスグラント主催）で行った、**プロボノによる調査資料**です。

2022年度は、子どもや若者をめぐる課題の連鎖を断ち切り、希望をもたらす取り組みとして、

「**フードバンク**」「**養育困難家庭の訪問型支援**」「**面会交流**」の3テーマをめぐる6件の社会調査を行いました。

本資料を引用される際は、出典について、以下の例を参考に記載いただきますようお願いいたします。

1. 資料のフッタにコピーライトを表示

【記載例】

©ソーシャルアクションアカデミー

©Social Action Academy

2. 引用箇所の末尾等に資料の出所を表示

【記載例】

資料：ソーシャルアクションアカデミー

資料：ソーシャルアクションアカデミー 2022年度調査報告書より

資料：認定NPO法人サービスグラント『ソーシャルアクションアカデミー』2022年度調査報告書より

※本調査報告は、多様な主体のネットワークのハブとなる学際的・横断的な研究プロジェクトを推進する実験的な取組「ソーシャルアクションタンク」に成果として蓄積・公開しています。そのため、一部の報告書は、「ソーシャルアクションタンク」のひな型を利用しています。

## お問い合わせ

### 認定NPO法人 サービスグラント（担当：小林・岡本）

SAA@servicegrant.or.jp

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-2-10

〒541-0047 大阪府中央区淡路町2-5-16 淡路町ビル8階

<https://www.servicegrant.or.jp/>



# 「面会交流」について名称が与える 影響と重要性に関する調査

びじっとチーム  
トッキー もえ ゆめ

2023年2月末日



# 目次

---

1. 背景
2. 先行研究
3. 問題提起・仮説
4. 実査
  - 4-1 利用者オンライン調査
  - 4-2 利用者インタビュー調査
  - 4-3 一般生活者オンライン調査
5. まとめ

# 1. 背景



# 背景①

## 課題設定

### 子どもたちのための権利である「面会交流」の認知向上。

一般社団法人びじとは、離別家庭の「面会交流」促進をミッションとし活動。団体と課題設定を行った。

## 「面会交流」とは

子どもと離れて暮らす親が、離婚後、子どもと会ったり、連絡を取ったりすることとし、民法766条に定めがある。

「面会交流」の意義は、将来、子どもが自己肯定感を得て健やかに育つために必要なこととして、日本心理臨床学会（2021.9）により確認されている。

## 民法766条について

「離婚の際は、子どもの利益を優先させ、子どもとの面会交流や養育費を定めること」が追加・明文化され2012年4月1日に施行。

## 子どもの権利条約について

国連で採択された「子どもの権利条約」では、父母の離婚後も子どもには双方の親と会う権利があると定め、日本は1994年に批准。

## 背景②

### 日本の離婚と親権の実態

離婚後の親権について、欧米諸国は原則、父母が共同で子供の監護・教育に関わる「共同親権」である。一方、日本は父母の一方を親権者と定める「単独親権」の形を採っている。また日本は夫婦当事者間で話し合いにより成立する協議離婚が9割を占めている。近年は「母性優先」「子供の養育環境の継続性」という理由から、離婚後の親権は9割近くが母親である。

### 「面会交流」を知る機会（情報の接点）について

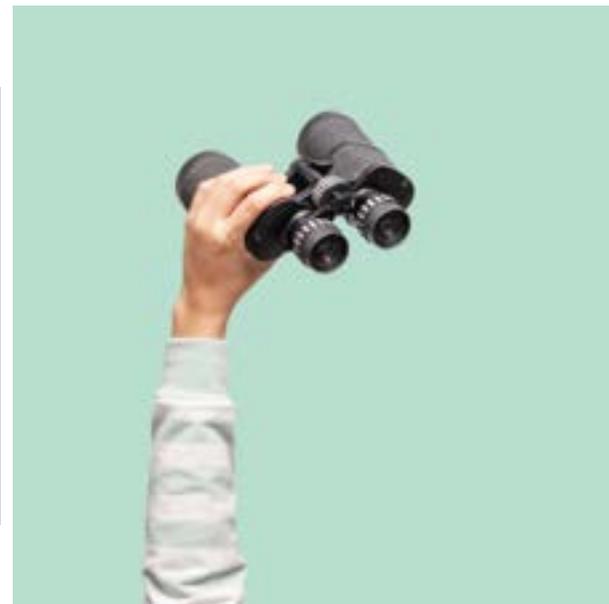
離婚当事者が「面会交流」を知る機会は、弁護士や裁判所、公的機関と考えられる。しかし、弁護士や裁判所を介さずに離婚が成立する協議離婚が多数派である現状では、「面会交流」を知る機会は、離婚当事者であっても少ないと言える。離婚の実態から考えると、当事者以外の夫婦、さらに一般生活者における「面会交流」を知る機会はほぼない。

### 「面会交流」という名称について

以前は、「面接交渉」が使用されていたが、「面会交流」のほうが親子の交流という実態に即しているという点で、民法改正で条文に言葉を組み込むのをきっかけに、当時、使われ言われ始めていた「面会交流」が明文化。以降、法律用語として「面会交流」という名称が使用されている。

また当時「親子交流はどうか」という意見はあったのだが、「親子」に限定される点で、祖父母と孫の交流は範囲外になってしまうという問題点が指摘されていたという経緯がある。

## 2. 先行研究



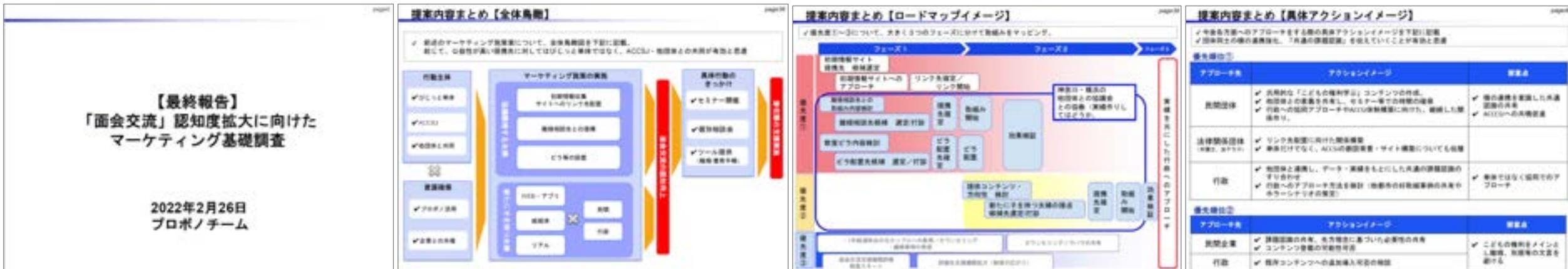
# 先行研究①

## 「面会交流」認知度拡大に向けたマーケティング基礎調査

2022年2月26日プロボノチーム

協議離婚者では、

- 8割強の人が、離婚検討時に初めて「面会交流」について知る
- 離婚夫婦の70%以上が離婚後に子供に関する話し合いをしていない
- こどもを持つうえで親が知っておくべきこと（こどもの権利や親権に関する基礎的な知識）を知る機会がない
- 協議離婚者の相談先の87%が親族・知人であり、法律に通じた人ではない
- 離婚を経験していない一般の方において「面会交流」の内容まで理解している割合は8.4%



## 先行研究②

### 子どもの貧困と子どもの権利に関する意識調査

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 2019年11月

子どもの権利条約に関して、  
子ども8.9%、大人2.2%が「内容までよく知っている」と回答。

子ども31.5%、**大人42.9%**が「聞いたことがない」と回答。

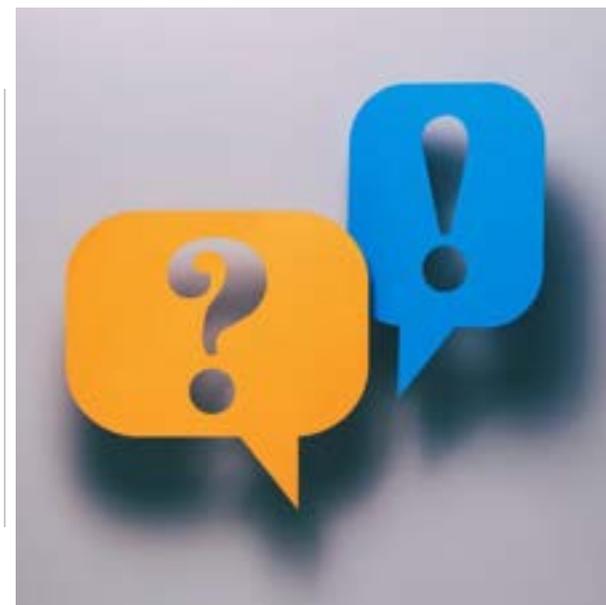
子どもの権利条約についてはほぼ知られていないため、  
離婚した親と会うことが子どもの権利であることも  
当然ながら知られていない

### 十分に知られていない子どもの権利条約

Q. 子どもの権利条約を知っていますか？ (単一回答)



### 3 . 問題提起・仮説



# 問題提起

## 日本は、協議離婚が約9割と多く、かつ母親による単独親権が9割を占める

日本での面会交流の実施率が欧米諸国より低い所以は、面会交流の取り決めが当事者任せの協議離婚にあると考えられる。離婚後に別居親と子どもが会うことを協議することは劣後になり、また同居親である母親が拒めば、別居親である父親は子どもに会えないことが多いのが現状である。面会交流の認知向上の障壁には、日本の離婚形態によるところが大きいと考えられる。

## 協議離婚は当事者間のみでの取り決めのため、子どものことは劣後になりやすい

離婚当事者であっても、協議離婚が多数派を占め、行政や裁判所・弁護士を介さないため、面会交流について知る情報接点がない。単独親権を持つ母親の周りの大人たちも別れた夫と子どもと会う意義についての理解が乏しい。

## 「面会交流」の内容や意義に立ち返ったとき、「子どもが主体」であることが重要

離婚した親に会うのは「子どもの権利」である。その権利は知られていない。

## 「面会交流」という名称が与える印象に疑問

「面会交流」という名称は法律用語であることもあり、離婚当事者に忌避感を与えるのではないか？  
また面会交流の意義を直感的に伝えにくく、一般にも誤認を与える名称ではないか？

# 仮説と調査企画

**「面会交流」という名称**は、「主体は子ども、子どもの権利」という本質や意義を伝えにくく、当事者においても「使いやすさ・親しみやすさ」に欠け、世の中に流通しにくいのではないか？という点を、課題解決の着眼点とした。

## 仮説

- ① **名称そのものにネガティブな印象があり、当事者が使いたがらない名称**である。
- ② **直感的に本来の意味とは異なる理解や誤認につながる名称**である。

## 調査目的

- ① 「面会交流」について、当事者が感じる意義を確認し価値構造を明らかにする。
- ② 上記仮説の検証。
- ③ 「面会交流」に代わる新名称（愛称）を開発するための要素の把握。

## 調査対象

### びじっと・団体利用者（面会交流当事者）調査

「面会交流」の支援を受けている当事者  
（別居親と同居親双方を含む）

### 一般生活者調査

未既婚や離死別の割付をしない、成人男女

## 4. 実査



# 調査概要

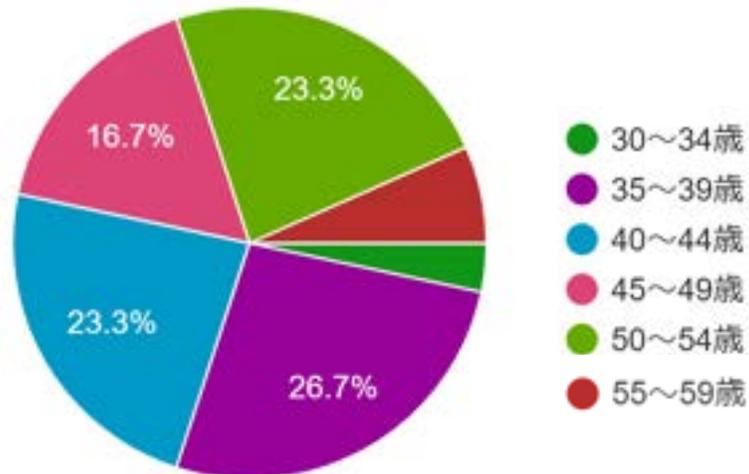
	びじっと・団体利用者（面会交流当事者）調査		一般生活者調査
調査目的	面会交流の良い影響や価値を親の視点、子どもの視点で把握。 面会交流の名称についての意識や使用実態。 面会交流という名称以外にじっくりくる名称があるかの確認。		面会交流の価値・意義への共感や名称の印象、面会交流の新ワードや愛称の評価や受容性、必要な要素の確認。
調査方法	オンライン定量調査	インタビュー調査	オンライン定量調査
n数	30名	2名	109名
調査期間	2022年11月15日～12月3日	2022年12月12日、14日	2022年12月23日～2023年1月8日
調査票			

# 4-1 利用者オンライン調査

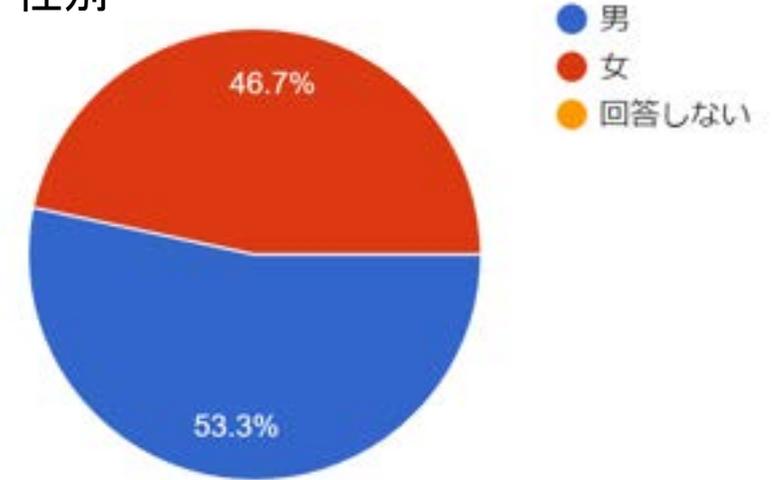
# 回答者属性

本調査では、「一般社団法人びじっと」にご協力いただき、面会交流の経験がある30名にご回答いただいた。20代以下の回答はなく、30代～50代の方に回答が集中している。

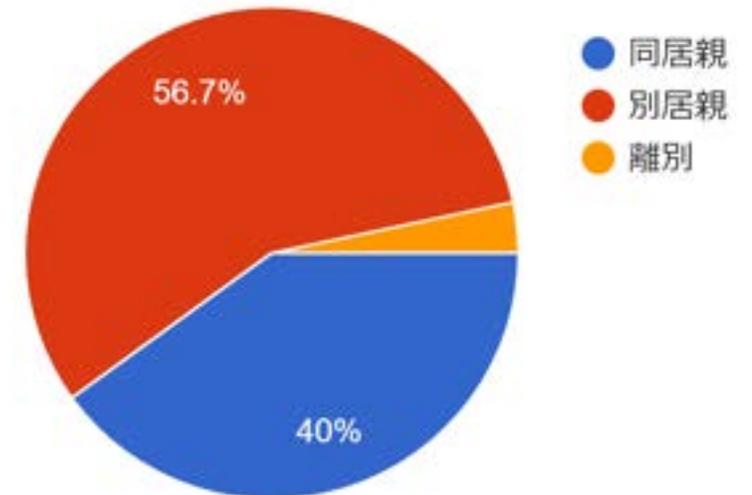
年齢



性別



同居親・別居親



# 調査内容

## 調査目的

面会交流の良い影響や価値を親の視点、子どもの視点で把握。  
面会交流の名称についての意識や使用実態。  
面会交流という名称以外にじっくりくる名称があるかの確認。

## Q：面会交流実施の決め手はなんですか？

### ○子どものために

- ・子どもにとって大切な関係が、親に限ったことではなく、親やおとなが勝手に取り上げるようなことがあってはならないと、私自身の幼少時期、少年期の経験もあったから。
- ・子供の健やかな成長に繋がること
- ・子の福祉
- ・息子の私と会いたいという強い気持ちと、私も息子に会いたいという強い気持ちからです。
- ・子供が会いたがった

### ○離婚調停にて

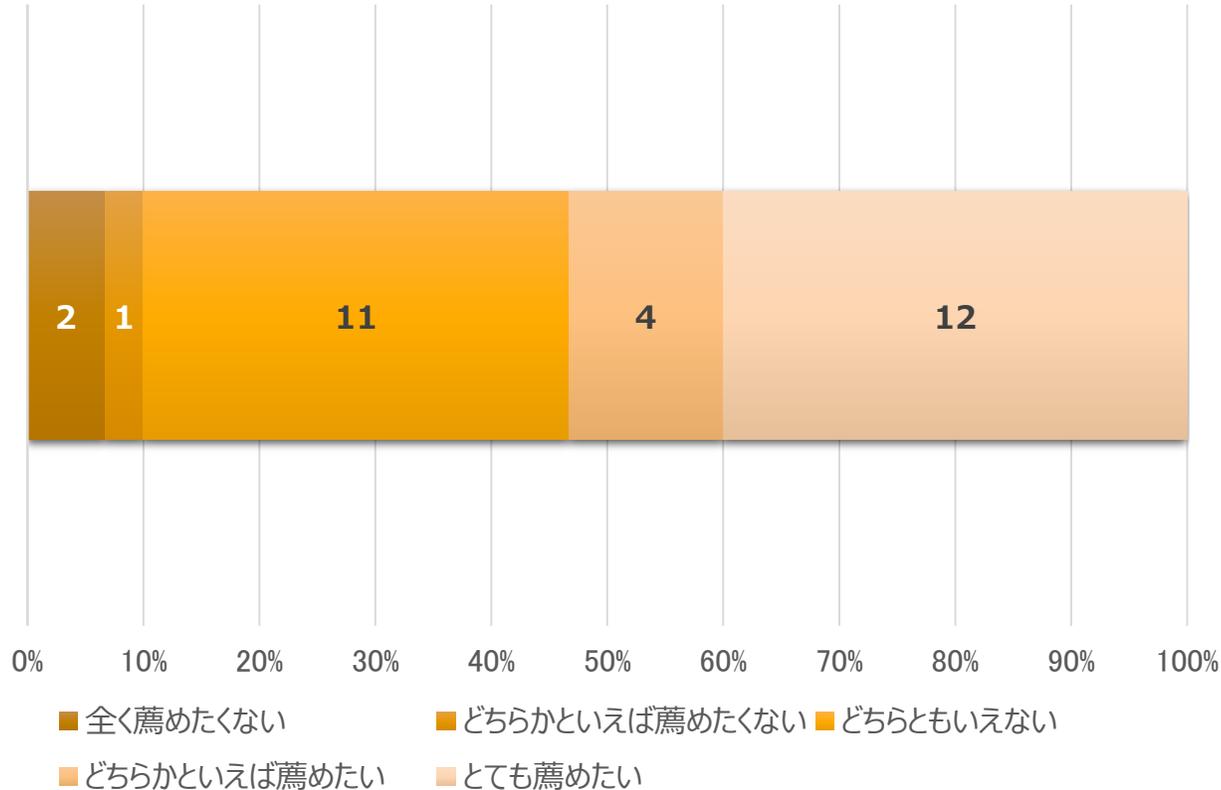
- ・裁判所の判決
- ・相手親が会わせない為、調停にて。

### ○必要なものだから・その他

- ・離婚はしても親子交流は必要だから。
- ・普段離れた場所にいる、実の子供に会いたい。
- ・とにかく子供に会えること
- ・夫婦間での対話ができない為
- ・相手が望んだから

# 調査内容

Q：もしご友人が離婚し、面会交流についてご友人が詳しくない場合、面会交流を薦める可能性はどのくらいありますか？



## ○子どものため

- ・同じ思いは、して欲しくない
- ・子どもに親が出来ることは山ほどあり、面会交流は少なくともその第一歩になるため。
- ・子どもの、よい育ちにつながるから。
- ・子供の情緒につながる
- ・親子のあたたかい触れ合いが大切だからです。

## ○広めたい

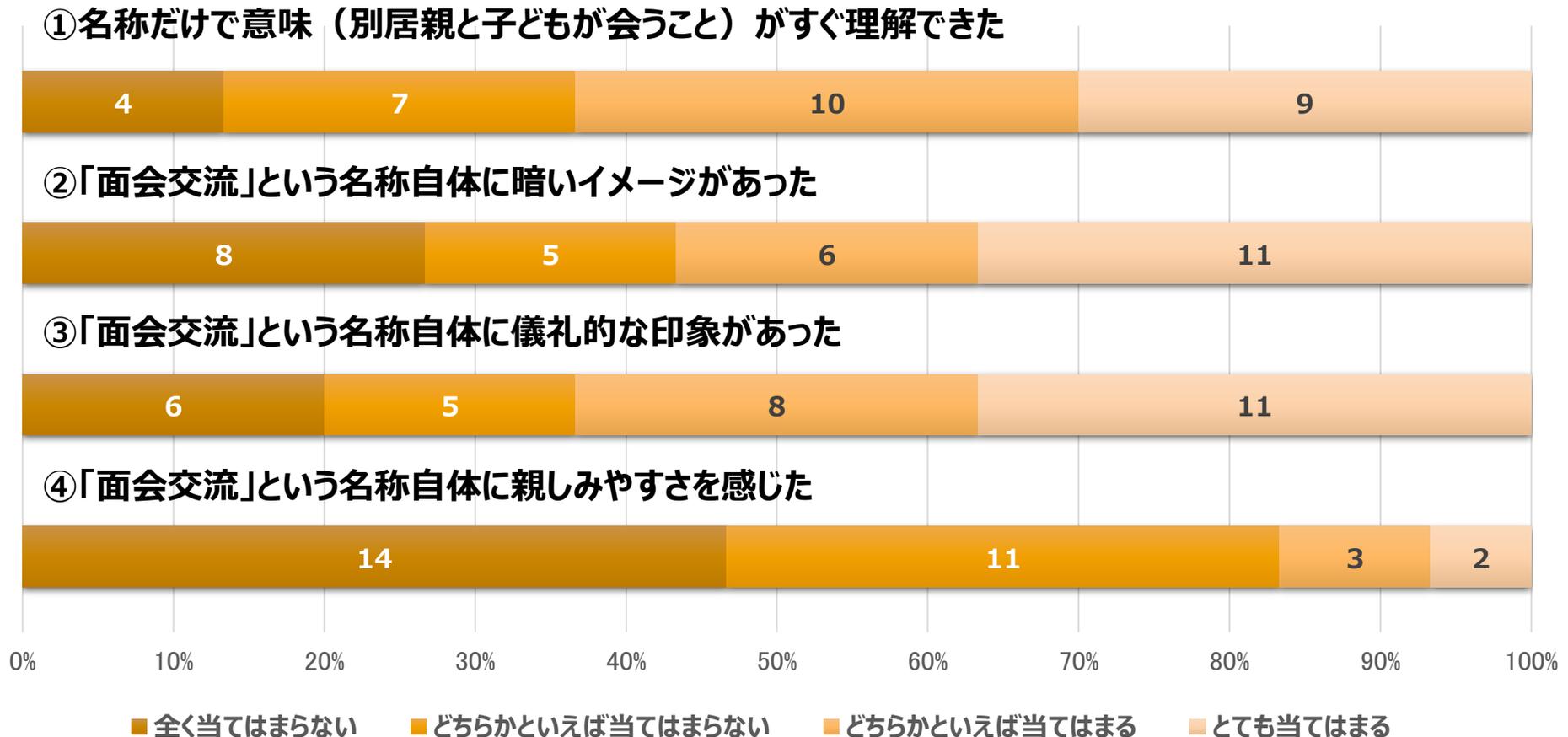
- ・誰かが教えないと、世間に知れている事ではないと思うので
- ・周囲にも離婚する知人が多いため。
- ・制度を利用してほしいため

## ○その他

- ・面会交流は子どもの権利なので、親が決めるのではなく、子どもの意思に任せれば良いと思います。

# 調査内容

「面会交流」という名称について、理解しやすい言葉ではあるが、親しみにくくあまり良いイメージを持っていないことがわかる。



# 調査内容

Q：あなたが「面会交流」という名称を初めて聞いた時、どんな印象を持ちましたか？

## ○可もなく不可もない

- ・以前は、面接交渉と呼ばれていた
- ・海外に居住しており面会交流を実施している知人が身近にいたことや、海外映画などでの描写も多くごく普通のことと捉えていた。
- ・特に悪い印象もよい印象もなかった。言葉通りの意味に感じた。
- ・特に感情はわかかなかった

## ○違和感を覚える

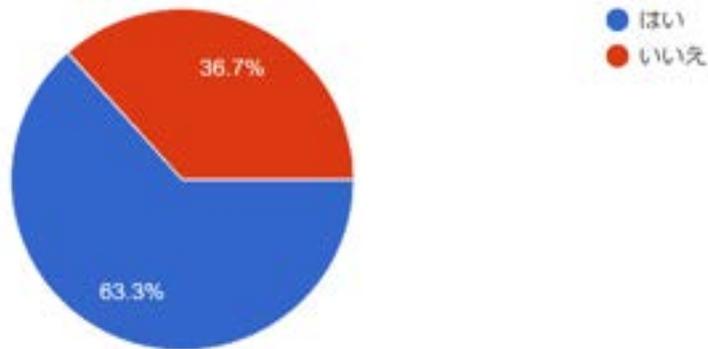
- ・他人同士の会合を想起させる。
- ・まるで自分が犯罪を犯して、子供らと会えなくなった様な気持ちになった。
- ・「面会」に「服役中の囚人と会う」という印象があります。主にドラマや小説などの影響かと思います。
- ・自分の子どもに会うのに「面接」して「交渉」というのが不可解
- ・自分の子に会うのに重い表現
- ・親子が会うのに仰々しい名前だと思う。
- ・親が自分の子供に会うのに面会という言葉が引っかかりました。
- ・面会交流についてちゃんと考えらることなく今に至るのようには私には思えないし、なにより法務省のQ&Aにある面会交流の解説から私は納得していません。

# 調査内容

実際に「面会交流」というワードがどれだけ利用されているかを調べたところ、親は63.3%利用していたが、子どもの9割以上は普段から利用していないことがわかった。

あなたは「面会交流」という名称を普段から利用していますか？

30件の回答

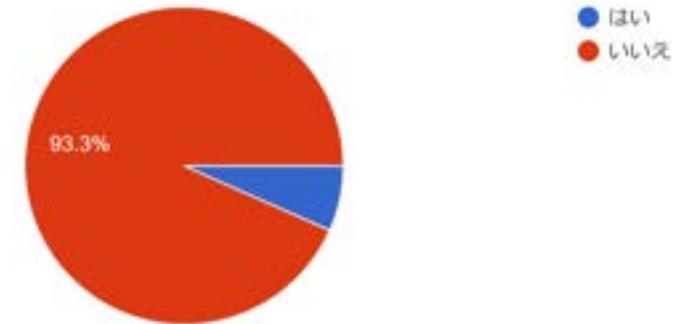


《ほかの名称》

- ・子供と遊ぶ時間、子供と遊ぶ日
- ・ZOOM、通話
- ・親子交流
- ・びじっとさん
- ・次に会える日
- ・お泊まり、遊びに行く

お子様は「面会交流」という名称を普段から利用していますか？

30件の回答

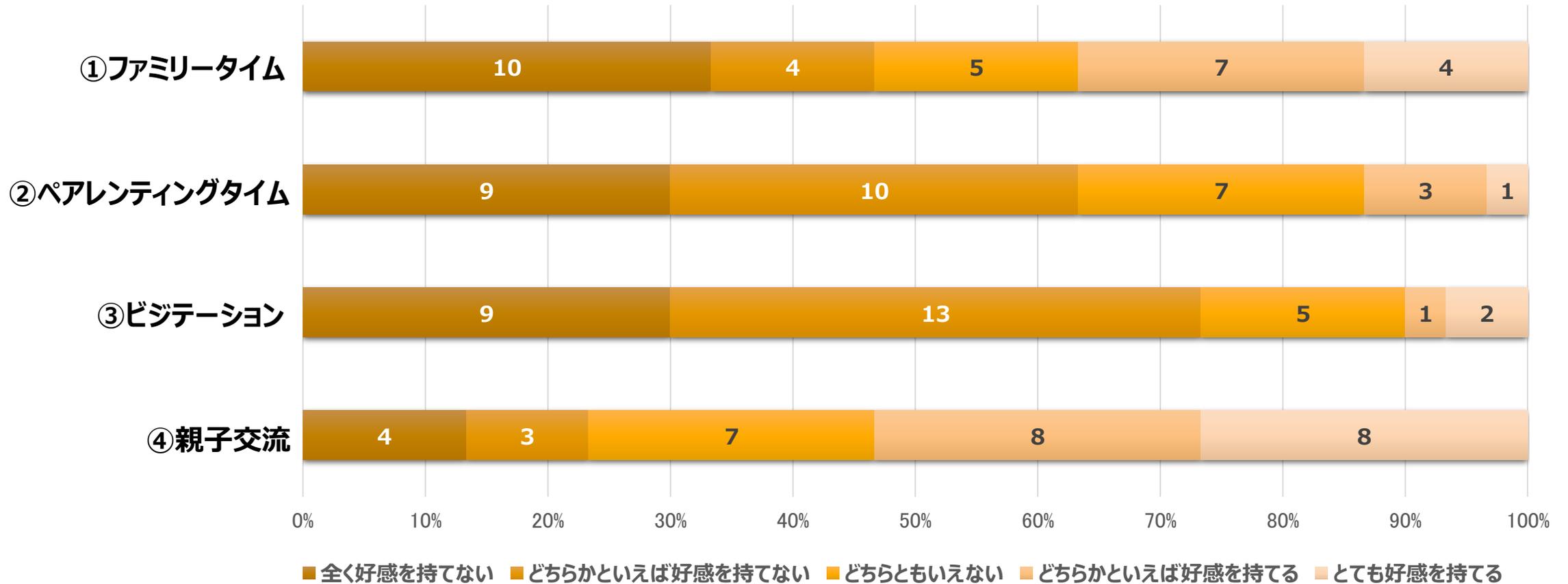


《ほかの名称》

- ・お父さんに会いに行く日
- ・パパの家に行く
- ・遊びに行く
- ・パパの日
- ・面会交流という話をしたことがないのでこれから話すことになると思う
- ・子供と面会交流について話す機会がないので、分からない。
- ・特に呼んでいない

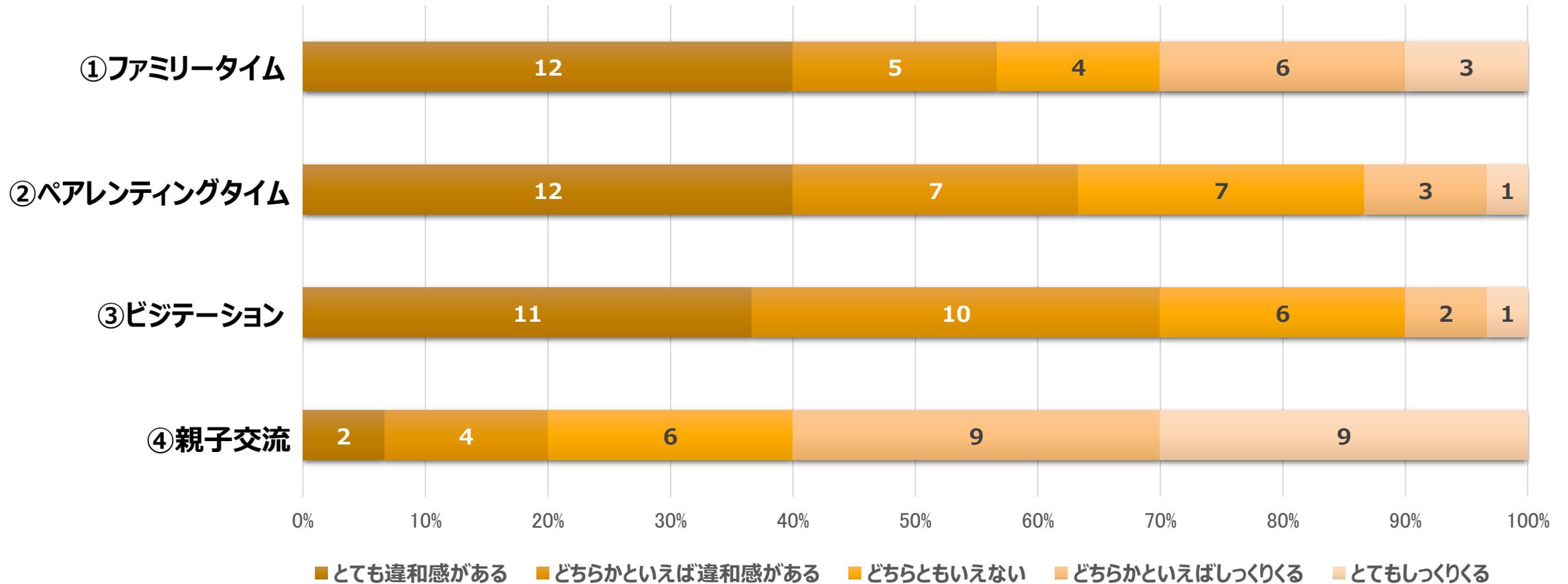
# 調査内容

Q：下記4つの面会交流を意味する名称について、どうお感じになりますか。当てはまるものをお答えください。



# 調査内容

Q：下記4つの名称は、それぞれ面会交流（別居親と子どもが会うこと）を表す名称としてどの程度  
しっくりきますか？当てはまるものをお答えください。



# まとめ

- ・子どものため、親子関係には必要なもの、という認識から、利用者は面会交流に意義を感じていることがわかった。
- ・「面会交流」という名称に関しては、自分の子に会うのに重い表現だと感じていたり、他人同士の会合のような印象を感じている人が多い。  
→理解はしやすいものの、親しみやすさがなく暗い印象を持っている
- ・実際に普段から「面会交流」という名称はあまり使われておらず、その言葉の違和感からほかの名称に言い換えている方も多かった。
- ・他の名称案では「親子交流」の印象が最も良く、「ペアレンティングタイム」の印象が最も悪かった。  
→自由記述欄では下記のような指摘もあった
- ・ファミリータイムやペアレンティングタイムだと「元配偶者を含めての時間」というようなイメージがありました。
- ・ファミリーという言葉が使われると、非常に抵抗があります。少なくとも、もうファミリーではないので。

## 4-2 利用者インタビュー調査

# インタビュー内容

## 調査目的

### 定量調査の深堀り

- ・面会交流の意義や実態についてのホンネ
- ・面会交流という名称についての評価

## 回答者属性

- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| <input type="radio"/> 同居親 | <input type="radio"/> 別居親 |
| ・35～39歳                   | ・35～39歳                   |
| ・女性                       | ・女性                       |

## Q.面会交流の実態は？

- ・面会交流について弁護士から教えられた
- ・最初同居親・別居親間で直接連絡を取っていた
  - ➡段々難しくなり、面会を中断する事態に
  - ➡第三者を含むことで改善
- ・両者同意の下、びじっとを通じて日程調整
- ・別居親・子どもが互いに会いたがっている
  - 親・子どもの一方的な欲求ではなく、双方の希望

## Q.面会交流の意義は？

- 子どもの情緒を保つため
  - ・子どもが離れて暮らす親に愛されていると感じられることが大事
  - ・役割ではないが、お父さんとお母さんがいて、お父さんとのふれあいはお母さんとのそれとは別物なので、面会交流でそれを補ってあげられれば
- 別居親自身の人権
  - ・親が子どもに会う権利

# インタビュー内容

## Q. 面会交流という名称を初めて聞いたとき、どう思ったか

○「面会」という言葉に引っ掛かり

- ・ただ会うだけなのに、かきこまった感じがするし、悪いことをしたみたいだとショックを受けた
- ・言葉を知る前から面会はしていたが「面会交流」という言葉は用いていなかった

○想起される負のイメージ

- ・病院・警察署・刑務所など、規約や制限があって、監視や管理のもと行うイメージ

## Q. 面会交流という名称を普段から用いているか

○身近な言葉ではない

- ・人に説明するときや知人との対話時「お父さん/お母さんの家に遊びに行く」など言い換える

○子どもに聞かせたくない

- ・子どもも、子どもの友達も「面会交流」という言葉を聞いた場合、驚いたり違和感を持ってしまう
- ・小学生にもなると、面会とは何か、何故そのような言葉を用いるのかと疑問に思ってしまう

→子どもが友達から変な目で見られないかと不安

# まとめ

## Q.新愛称に入っていてほしい言葉はありますか？

○「交流」という言葉があるといい

- ・「親子交流」なら「面会交流」よりも聞き馴染みがあり身近

○子どもも使いやすい言葉

- ・英語や長い言葉だと、言いにくかったり、子どもが分からなかったり、覚えづらかったりと思う

○名称がつくこと自体に違和感がある。

ー親子が会うことは普通なことなのに特別なことのように

➡**当事者に寄り添った名称が必要** 面会交流はこれに則していない

親も子どもも使いやすい・親しみやすい名称が望ましい

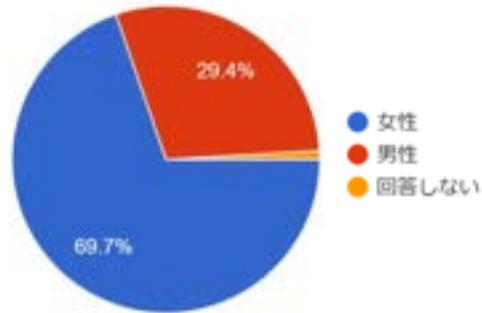
## 4-3 一般生活者オンライン調査

# 回答者属性

回答者109名のうち、女性が約7割、40-50代が7割弱、会社員が約5割を占めていた。本調査では、子育て世代と言われる20～30代の回答が少ない傾向であった。

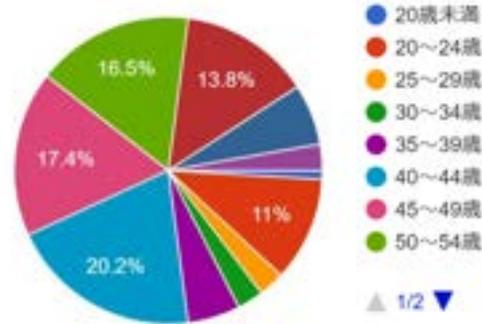
1-1. あなたの性別をお知らせください。

109件の回答



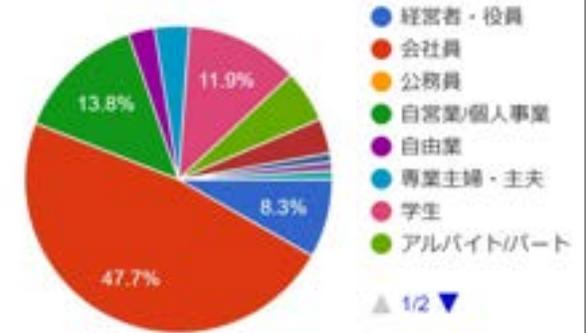
1-2. あなたの年齢をお知らせください。

109件の回答



1-3. あなたのご職業をお知らせください。(ひとつだけ)

109件の回答



1-4. あなたは結婚していますか？現在の状態にあてはまるものをひとつお選びください。

109件の回答



約3割が配偶者との離婚・死別経験あり。

1-5. お子様は何人いらっしゃいますか。 ※現在妊娠中のお子様は含めずお答えください。

109件の回答



子どもの人数は1～2人が5割強。

# 面会交流の認知と意義理解

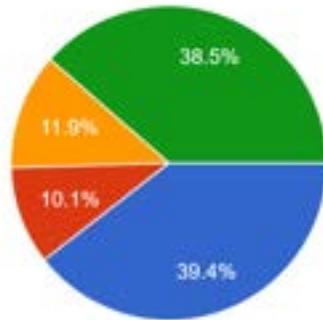
「面会交流」の内容まで理解している割合は、約4割と半数以下。

「面会交流」の意義を説明した後では、「面会交流」に共感する割合は8割にUP。

ただし、6割強が、「面会交流」の意義には共感できるが、「面会交流」という名称には違和感を感じる」と回答。

2-1. あなたは「面会交流」について、ご存じですか？

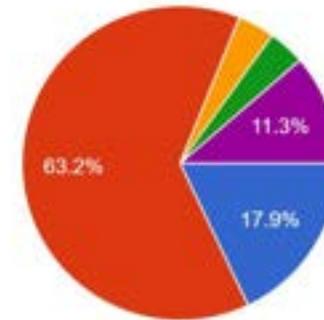
109件の回答



- 「面会交流」という名称を知っていて、内容まで知っている
- 「面会交流」という名称は知っているが、内容までは分からない
- 「面会交流」という名称を聞いたことがある程度
- 知らない

3-1. 「面会交流」の意義と名称について、あなたのお気持ちに当てはまるものをお答えください。

106件の回答



- 「面会交流」の意義に共感でき、「面会交流」という名称は意義を表す名称としてしっくりくる。
- 「面会交流」の意義に共感できるが、「面会交流」という名称には違和感を...
- 「面会交流」の意義に共感できないが、「面会交流」という名称は意義を表す...
- 「面会交流」の意義には共感できないし、「面会交流」という言葉にも違和...
- わからない

# 「面会交流」という名称のイメージ

(「面会交流」を知らないと回答した人のイメージを自由記述より抜粋)

## 親と子の情緒・心の交流とは遠く、 形式的・義務的な印象

- ちょっと法律用語っぽい。義務だから実施するという印象を受ける
- 決められた面会場所で交流するイメージ
- 面会、という単語は、堅いイメージがして、一定の心の距離を保ったまま遊ぶ印象。

## 離婚当事者に「負」のイメージを 持たせるような誤認を与える印象

- 犯罪した家族と面会して交流する
- 刑事映画の犯罪者に家族が一定の手続きを経て、決まった場所で話をする
- 面会という言葉が、病院のお見舞いや、留置所に入った人とガラス越しに会うイメージ

**「面会交流」という名称が「形式的」な印象を与える以上に、入院・犯罪といった誤認につながる名称になっている。**

**「面会交流」という名称が与える印象により、離婚当事者が使いやすい名称とは言い難く、一般生活者にも本来の意義を直感的に感じさせるには障壁がある。**

# 離婚・死別経験者／未経験者の違い

離婚・死別経験者のほうが未経験者より「面会交流」や「子どもの権利条約」について知っている割合が高いが、**総じて認知は低い**。また「面会交流」という名称の違和感を感じる割合は**同程度**であった。

	離婚・死別経験者 n=31		離婚・死別未経験者 n=72
「面会交流」の認知	48%	>	35%
法務省が「面会交流」を推進していることを知っている。	29%	>	11%
子どもの権利条約では、別居親と会うことが子どもの権利であるとうたっていることを知っている。	35%	>	22%
「面会交流」の意義に共感できるが、 「面会交流」という名称には違和感を感じる。	65%	≒	61%

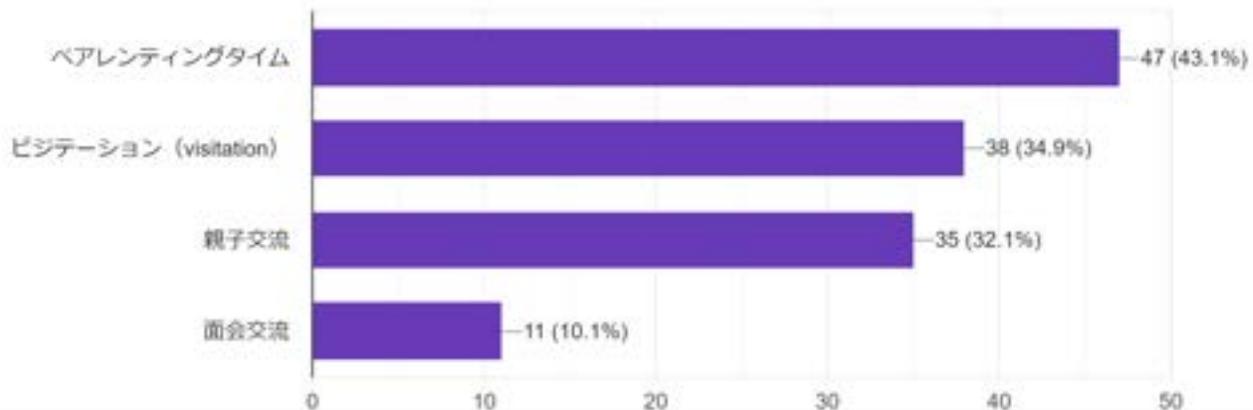
※本調査対象者では、離婚と死別を分けて聴取していないが、対象者の年齢が40-50代が約7割を占めていることから、死別よりも離婚経験者の割合が高いと推測。ただし、n数が少ないため参考値として供する。

# 名称候補についての評価

団体利用者向け調査からの結果を受けて、「面会交流」を含む4つの候補案を評価対象とした。

② 意味や価値を知りたくなる、興味を掻き立てられる愛称

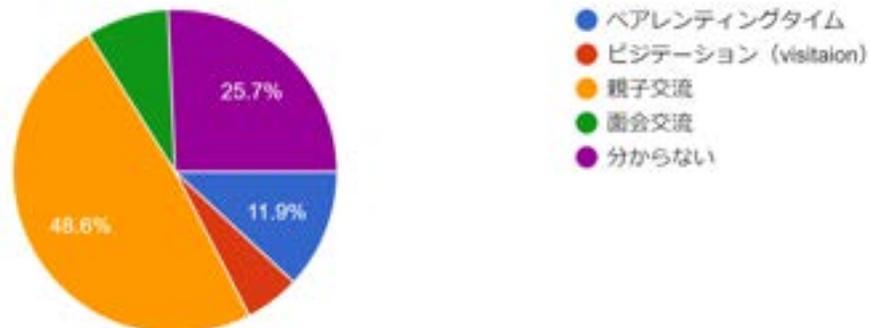
109件の回答



「ペアレンティングタイム」「ビジテーション」は、興味関心を喚起するには有効な候補案と言える。

「面会交流」の意義をふまえたうえで、下記の名称...あなたがもっとも好感をもったのはどれですか。

109件の回答



「親子交流」には5割が好感を持っているものの、4人に1人は「分からない」と回答。

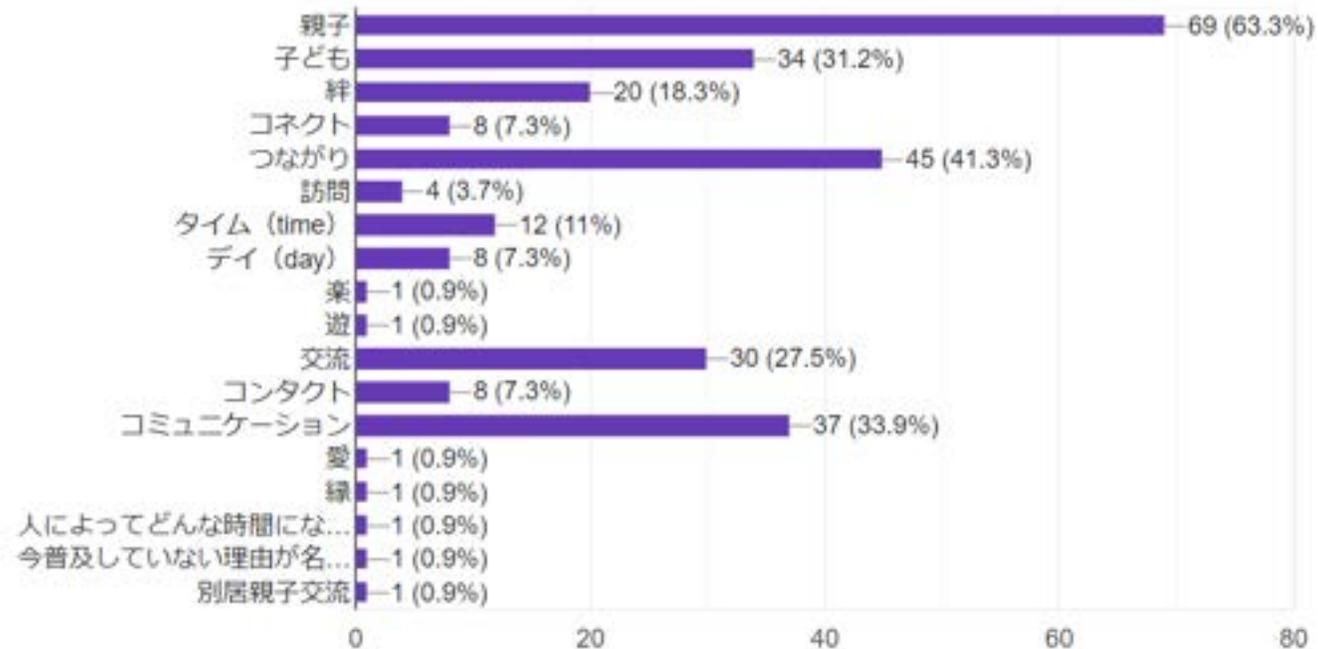
# 名称開発に必要な要素

新名称を開発するにあたって、どんな言葉が入っていると意義が分かりやすいと感じるか？

⑦ 「面会交流」の愛称を開発することにあたって、どんな言葉が入っていると、「面会交流」の意義を社会に広められ、身近に感じるとお感じになりますか？

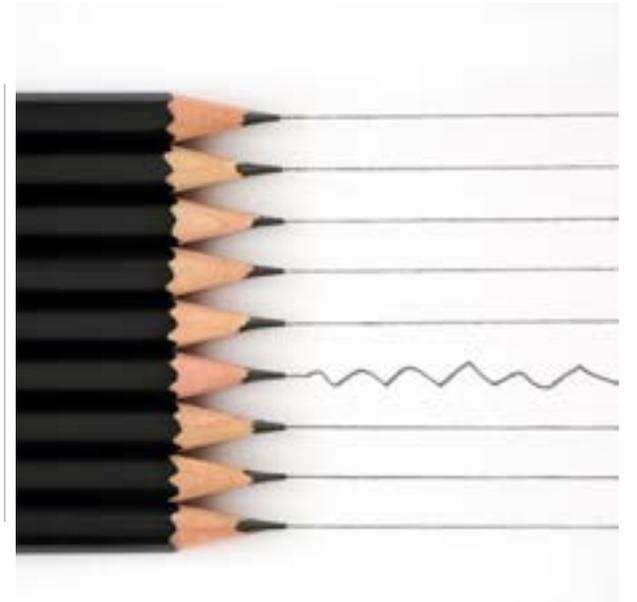
下記の単語の中から、良いと感じる単語を3つまでお選びください。

109件の回答



「親子」「つながり」「コミュニケーション」という単語への評価が高かった。

# 5. まとめ



# 結果

仮説通り、「面会交流」という名称は、当事者および一般生活者にもネガティブな印象を与えたり、本来の意味とは誤認されることが分かった。

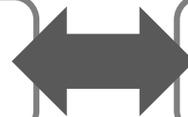
「面会交流」について、当事者にとってその意義は大きいものの、現行の「面会交流」という名称の使用には一定の抵抗感があった。離婚当事者を傷つけることにもなりかねない名称であった。

離婚当事者であっても「面会交流」を認知していないのが実態で、広く世の中に周知が必要であることがわかった。「面会交流」の意味を知らなくとも、その意義を説明すると、共感が高まるものの、「面会交流」という名称はしっくりこない派が多数派であった。

「面会交流」の意義には共感するが、「面会交流」の名称が流通しにくい言葉であるがゆえに、認知・理解を促すためのボトルネックになっていることは少なからず確認できたと言える。

面会交流の愛称や新ワード開発には大きく2つの立場からの検証が必要と思われた。

**世の中に興味関心を高めるための名称**



**当事者に寄りそった使いやすい・親しみやすい名称**

# 聴取した名称・愛称案・ワード

- ① 親子交流 ○当事者および一般生活者からも一定の評価が得られた名称
- ② ペアレンティングタイム ★興味喚起に有効な名称
- ③ ビジテーション ★興味喚起に有効な名称
- ④ ファミリータイム ×当事者からは否定的な意見がある名称

## 面会交流当事者オンライン調査より

### ①親子交流

53.4%が良い印象  
60%がしっくりくる

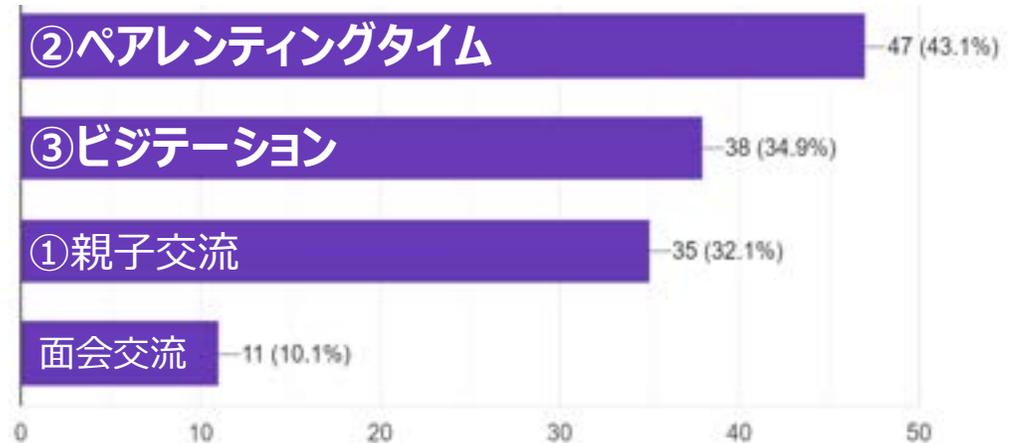
### ④ファミリータイム

46.6%が良い印象でない  
56.7%がしっくりこない

ファミリーという言葉が使われると、非常に抵抗があります。少なくとも、もうファミリーではないので。（自由記述より）

## 一般生活者オンライン調査より

意味や価値を知りたくなる、興味を掻き立てられる愛称は？



# 今後の示唆

「協議離婚」の割合は昭和25年の95.5%から昭和37年の90.7%まで低下し、令和2年は88.3%となっている。経年では減少傾向にあると言えるが、「協議離婚」が多数派であるため、今後も「面会交流」を知る機会が大きく増えるとは考えにくい。この現状を踏まえ、一般生活者が「面会交流」を認知したり、興味を持つきっかけとして、「面会交流」の名称そのものに注目した。「面会交流」の名称そのものを変えるというよりは、言い換えや愛称などを作ることで、一般生活者の認知・興味を喚起できるのではないかという仮説のもとに調査を行った。

「親子交流」という名称は、本調査では、離婚当事者および一般生活者からも愛称として評価を集めた。法務省により発表された「家族法制の見直しに関する中間試案」（令和4年11月15日）には、「親子交流」という名称が基本で使用されており、今後の名称変更の方向性が伺えるものであった。本調査結果からも、民間レベルでの「親子交流」という名称へのポジティブな評価が得られた意義は大きいと言える。

一方で、世の中に新しい概念として注目・興味喚起させるためには、「親子交流」という言わば、一般に流通している名称は、アテンションが弱いという側面がある。本調査結果では、「ペアレンティング」や「ビジテーション」といった英語の名称は、人々の関心をひくきっかけになることが分かった。

公的な機関により使用される名称は「親子交流」にアップデートされ、一般生活者に普及させるためには「ペアレンティング」のような少し耳なじみのない英語表現を用いて周知活動を行うことで、効果的に興味喚起につなげることができるのではないかと考えられる。**本調査では新名称・愛称開発の方向性を示唆するもので、両者トレードオフではない名称や、英語表現の愛称については、さらなる候補案の開発・検証が必要と考える。**

# チーム



トッキー



もえ



ゆめ